

2025 年度 DRP 検討委員会

第 2 回会合議事録

日時： 2025 年 6 月 20 日(金) 10:00～12:05

場所： オンライン

1. 議題：

1. 2025 年度第 1 回会合議事録（案）の確認
2. 2025 年度第 1 回 JP-DRP パネリスト候補者研修会にむけて（継続審議）
3. シンポジウムの開催について
4. JP-DRP 紛争処理機関の複数化について（継続審議）
5. JP-DRP 紛争処理機関における手続の簡略化案について
6. その他

2. 資料一覧：

- 資料 1 2025 年度 DRP 検討委員会第 1 回会合議事録（案）
- 参考資料 2 JP-DRP 解説改訂案草稿
- 参考資料 3-1 WIPO Conference 25th
- 参考資料 3-2 シンポジウム後援申請案
- 参考資料 3-3 シンポジウム用会場比較
- 参考資料 4 JP-DRP における DRSP 導入要件と国際機関受入に関する検討資料
- 参考資料 5-1 JP-DRP 手続マニュアル(手続簡素化後)案
- 参考資料 5-2 JP-DRP 手続規則 改定案
- 参考資料 5-3 JP-DRP 手続規則の補則 改定案

3. 出席者(50 音順)(敬称略)

	氏名	所属
DRP 検討委員会 委員長	井上 葵	アンダーソン・毛利・友常 法律事務所 外国法 共同事業 弁護士
DRP 検討委員会 委員	卜部 晃史	弁護士法人 瓜生・糸賀法律事務所 弁護士
DRP 検討委員会 委員	早川 吉尚	立教大学 教授/弁護士
DRP 検討委員会 委員	山口 裕司	大野総合法律事務所 弁護士 日本知的財産仲裁センター 運営委員
担当理事	曾根 秀昭	JPNIC 副理事長 DRP 担当

JPNIC 事務局：是枝 祐、高山 由香利、根津 智子

4. 傍聴

株式会社日本レジストリサービス（JPRS） 1 名

5. 議事

10 時 00 分に井上委員長により開会された。

議題 1. 2025 年度第 1 回会合議事録（案）の確認

委員からは特段の意見はなく、原案のまま確定した。

議題 2. 2025 年度第 1 回 JP-DRP パネリスト候補者研修会にむけて（継続審議）

本会合の翌週 6 月 27 日(金)に迫った研修会の開催に向けて、次の点が確認された。

- 当日に向けた資料の準備
- 当日の進行
- 参加者へのおよび参加者リストの事前共有

議題 3. シンポジウムの開催について

事務局より、25 周年記念シンポジウム開催の参考として、4 月に開催された「WIPO Conference 25th」について情報提供を行い、JPNIC 事務局でまとめたサマリーが共有された。本件に関しては、委員から次のような意見があった。

- 会場での他の参加者とのコミュニケーションは重要であり、予算の問題もあるがこのようなイベントには JPNIC から適切な人間を現地参加させる方向で検討してほしい。また、イベントへの参加にあたっては事前に参加方針を策定しておくことが望ましい。

シンポジウムの開催について前回に引き続き議論を行い、施設面に関しては事務局から出した追加候補も含めて検討した結果、次のような結論となった。

- JP-DRP 25 周年という節目のタイミングで開催することや、レイアウト、JIPAC が共催で日弁連に後援を依頼することを考えると、弁護士会館「クレオ」で開催するのが最適である。

- 現地参加の意見交換やコミュニケーションの効果を最大化するために、ストリーミング中継は実施しないこととする。
- 懇親会は参加者層をふまえて開催場所を検討すること。

また、運営形態や内容についても引き続き議論を行い、方向性について次のような共通認識を図った。

- 日弁連への後援申請は JPNIC と JIPAC の連名で行うこととし、実際の申請手続きについては JPNIC が作成したものをベースにして慣れている JIPAC が先方の所定の書式にて行うこととする。時間がかかることを想定し早めに後援申請を行うのが望ましい。
- 共催として、本シンポジウムをともに開催していきたい組織とは、趣旨や役割について共通認識を持って進めていく。
- 具体的なプログラムについて、それぞれの共催組織が次回までに案を出して検討を進めること。

議題 4. JP-DRP 紛争処理機関の複数化について（継続審議）

前回の議論を受けて、ICANN における紛争処理機関の認定要件について、JPNIC 事務局がまとめた ICANN における認定要件の資料をもとに引き続き議論を行い、委員からは次のような意見があった。

- JP ドメイン名は gTLD とは異なるので、ICANN の要件に加えて日本語や日本の商標など、日本の状況に対する理解があることが必要になると考えられる。
- ccTLD のレジストリと同様、紛争処理機関も国の事情や環境に適したものとなる必要があり、国によりフォーカスが異なる。JP-DRP の新しい紛争処理機関を決める際には、認定要件を細かく決めるというよりも、本委員会の議論を元にして理事会がこの ICANN の基準を考慮した上で決定するというぐらいが妥当だと考える。
- ADNDRC の年次会合が 12 月にあるので、それまでに本件に関してある程度の方針が決まっているとよい。

本件は継続審議とし、JPNIC 事務局が ccTLD である JP ドメイン名の紛争処理機関に必要なと思われる要件について案をまとめた上で、それをもとに次回議論することとなった。

議題 5. JP-DRP 紛争処理機関における手続の簡略化案について

本件については、6月27日(金)開催のJP-DRP パネリスト候補者研修会の後で時間を取り、まずは現在の状況について JIPAC 事務局と JPNIC 事務局で話し合いを行うこととなった。

議題 6. その他

- 次回検討委員会会議は、2025 年 9 月 5 日（金）10:00～12:00 に開催することとする。

以上をもって、井上委員長により会議は 12 時 5 分に閉会された。

以上